

# 第54回寝屋川市障害者計画等推進委員会 要旨

日 時 令和5年11月8日 14:00～15:55  
場 所 保健福祉センター 4階健康指導室  
出席委員 大西委員 奥村委員 北野委員長 朽見委員 笹川委員 志田委員 土佐委員  
栃木委員 富田委員 中島委員 久澤委員 北條委員 村井委員  
山下副委員長（名簿順）  
欠席委員 上田委員 岸谷委員 乾委員 濱吉委員（名簿順）

## 手話通訳者の紹介

### 福祉部長あいさつ

本日はお忙しいなか、ご出席いただき感謝する。平素は障害福祉行政の推進に格別なるご理解ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げる。今回の委員会では計画の骨子案をお示ししており、計画の策定に向けて本格的に動き出す時期となった。委員のみなさまにはそれぞれの専門分野から、忌憚のないご意見、活発なご議論をいただくとともに、今後も本市の障害福祉施策の推進にご協力を賜るよう、よろしく願います。

（公務のため退席）

### 1 開会あいさつ（北野委員長）

今回は第54回の委員会ということで、私も長く参加させていただいている。私はさまざまな人口規模の自治体の計画の委員をしているが、今回はどこも特色のある計画のイメージがない。それは、国の政策が不透明で、予算も含めて不明確な施策が多いので謳いにくいためだと聞いている。一方、当事者やご家族に聞くと、サービスのメニューは一定あるが事業所や職員が足りないということで、気になるところである。それでも私たちは、踏ん張って一定レベルの計画をつくっていきたいと思うので、各委員の建設的なご意見を賜るよう、よろしく願います。

会議成立の報告（委員18名中14人の出席により、会議が成立したことを報告）

資料の確認（当日配付資料として、資料5、資料6を配付）

事前質問とその回答（事務局が資料6に基づき報告）

### 2 案件審議

#### (1) ニーズ調査の進捗状況について

（北野委員長）

ニーズ調査の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

（事務局 資料3～5に基づき説明）

〔補足事項〕

- ・ 書面開催の第53回委員会でのご意見（資料5）をふまえて調査票を作成し、当事者調査は障害福祉サービス等の利用者と手帳所持者から抽出した3,451人、市民調査は16歳以上の方から無作為に抽出した1,457人を対象として、郵送方式で実施した。返送の締め切りは10月30日で、現在、最終集計に向けて作業をすすめている。
- ・ 資料3、4は10月23日までに返送された調査票で中間集計を行ったもので、この時点の回収率は当事者調査が23.1%、市民調査が18.9%である。最終集計では結果の傾向等に変化が生じる可能性があるため、暫定的なデータとしてご覧いただきたい。
- ・ 今後、調査で把握した当事者のニーズに対応できるよう検討し、計画素案に盛り込んでいく。

また、今回は長期計画も策定するため、障害者支援に関する市民の意見もお聞きしており、地域の力をあわせて障害者支援をすすめる方策の検討に反映させていく。

(北野委員長)

質問や意見があれば出してほしい。

なければ、次の案件について、事務局から説明をお願いします。

## (2) 福祉計画骨子(案)の検討

(事務局 資料1・2に基づき説明)

[補足事項]

- ・資料2は、現行計画に基づく事業等の実施状況、成果・課題と次期計画での検討事項を、親なき後等の問題検討委員会で提起された課題等もふまえて、整理したものである。
- ・資料1は、次期計画の骨子の案であり、「基本理念」は、長期的な視野に立った目標のため、基本的に現行計画の考え方を継承し、国の第5次障害者基本計画の基本理念でも「共生社会」が掲げられていることや、「地域共生社会」の実現に向けた取り組みと連動した効果的な推進をめざし、「共生」を加えた。
- ・「推進において共有する「視点」も障害者支援における基本的な考え方として、現行計画を継承する。
- ・長期計画の取り組みの柱となる「6年間の「推進方向」」は、現行計画は6項目で整理しているが、障害者支援に関する制度や推進のしくみがさまざまに変化している状況に対応するため、寝屋川市におけるしくみを点検し、さらに充実させていくことを第1項目とするかたちで5つに再編した。第2項目以降は、現行計画の柱と基本的に同様の区分である。
- ・福祉計画で取り組む「3年間の「推進目標」」は、「推進方向」の見直しに対応し、現行計画の18を14に整理した。各項目の具体的な内容は、資料の検討事項や本日のご議論もふまえて検討し、次回の計画推進委員会でお示しする「素案」のなかで提示したいと考えている。また、その際には「重点事項」もお示しする。
- ・計画を着実に推進するため、これまでと同様に庁内関係課と連携して「計画推進シート」を作成し、PDCIサイクルでの取り組みをすすめていく。次期計画では、自立支援協議会の各部会との連携の強化など、公民協働での取り組みの推進についても検討していきたい。

(北野委員長)

質問や意見等があれば出してほしい。

(奥村委員)

「推進方向」について6項目の説明があったが、資料のどこに記載されているのか。

(事務局)

資料1の次期計画の骨子案では推進方向を5項目にしたが、現行計画が6項目ということも、参考として説明したものである。

(北野委員長)

現行計画の構成を配付すれば、わかりやすかったかもしれない。6項目を5項目にした理由をもう少し説明してほしい。

(事務局)

繰り返しの説明になるが、障害者支援の国の制度やしくみ、府の方針などがさまざまに変化しているため、寝屋川市の現状の取り組みやしくみを点検して5項目に整理した。取り組む内容を増やしたり減らすわけではなく、括り方を再編したものである。

(北野委員長)

中身を削るわけではないという理解でよいか。

(事務局)

そのとおりである。



識しておいてほしい。会議の場所の確保については、対面での会議が必要な場面がこれからどんどん出てくるので、市の取り組みを教えてください。

従事者の処遇改善はどの自治体でも問題だが、地域生活支援事業の報酬単価が昔から変わっていないければ人の確保は大変である。これは大事なことなので、強めの意見を出し、単価のアップをめざしてほしいと思う。ケースワーカーの異動や退職の問題もどの市にもあり、ある市では精神障害者担当の生活保護のケースワーカーは、その人でなければできないということで、10年間続けてもらっている。公務員のしくみとしては一定期間での異動が当然だが、よい支援をするために、必要な人をキープするしくみや研修、専門的な資格がある人の採用なども含めて検討してほしい。

住宅確保も大きな問題である。寝屋川市は地域で暮らしている精神障害の人が多く、よい支援もされているので、有料老人ホームなどの支援の質を確保するためのチェックも含め、必要なしくみを検討してほしい。

(事務局)

重層的支援体制整備については、先日開催された地域福祉計画の推進委員会で審議された。今後も主たる議論は地域福祉計画で主導されていくが、高齢分野、障害分野の計画も連携し、内容を検討していきたいと考えている。

庁舎については、来年度に本庁から駅前庁舎への移転を行った後に、福祉部局が本庁に移ることになり、現在は移転後のレイアウトの検討をこれから始める段階である。ご要望は理解しており、障害福祉課としては活動や会議の場所も極力確保したいと考えているが、他の部局も同様であり、調整状況の概要が見えた段階でご報告したいと思っている。

移動支援の報酬単価について、地域生活支援事業は内容の精査を毎年行っているが、補助金の基準額をオーバーしているため、単価を上げて追加されず予算的には苦しいが、処遇改善等についての国の動向をみながら、引き続き考えてきたい。

ケースワーカーの問題は、市としても考えなければいけないと思っており、経験年数が浅い職員が多いなかで業務に影響が出ないように、現場での研修をしながらすすめている。強度行動障害についても先輩の職員がレクチャーをしているが、不十分な部分あるというご指摘もふまえ、さらにすすめていく。人数は中学校区に1人の割合で配置ができ、この体制で中身を充実する段階に入っているため、引き続き取り組んでいきたい。

(北野委員長)

障害支援区分の認定については、よい支援をしたことで区分が下がると困るので、よくわかっている人が対応しないといけない。また、研修体制を充実するとともに、現場とのコミュニケーションもしっかり取ってほしい。

自立支援協議会は来年度から法定会議として認められ、虐待ケースなどはご本人の了解がなくても動けることになって、かなり活動範囲が広がるので、会議の場所などが確保できるしくみにしておかないと支障が出てくると思う。

住宅型有料老人ホーム等は、他の自治体でも精神障害者の地域移行が始まったなかで利用されるようになったが、本当にフィットする暮らしの場となり、きちんと支援ができるのかを心配している。寝屋川市は以前から地域移行の取り組みがすすんでいるので、保健所との連携も含め、担当課等としっかり検討する場をもってほしいと思う。

(久澤委員)

施設協議会は、現在、23の事業所で運営しているが、この計画を中心となって担ううえでも、事業所の人材確保は非常に大きな問題になっている。府内のいろいろな事業所に聞いても、派遣会社や人材紹介会社に依存するということがふつうに起きており、担い手の確保についても少し整理し、計画に載せていかないといけない。来年度からの報酬改定も、人材の確保にはつながらないという観測である。そのなかで、例えば、生活介護は現在よりも長い時間区分ができ、職員にすべての負担がかかってくる。これまで寝屋川市では、社会福祉法人が中心にな

って障害者支援をしてきた。施設協議会にも一部の会社やNPOが加盟しているが、現在は社会福祉法人の3倍近い会社組織の事業所があり、毎年5～6か所は増えている。そうした事業所の職員の状態を考えると、研修不足が要因となって虐待事案などのマイナス面が出てくる可能性があるのも、そうしたことも計画の課題として考えていかないといけない。

寝屋川市にも差別解消支援地域協議会があるが、なかなか取り組みがすすまない。先週、内閣府の差別問題担当の統括官の視察を受けたが、国も、差別解消が市民生活のなかに降りていないと考えており、市町村は問題を整理して提起する大きな役割があると言われた。大阪府の差別解消協議会で、差別事案などのマイナス面だけでなく、先駆的な取り組みなども宣伝して広がりをつくるべきだと意見を言わせてもらい、それをメインにすべきという話になりかけているので、この計画でも、そういうことをふまえて整理をした方がよいと思う。

(北野委員長)

大事なことである。人材確保はとても大きな問題だが、営利法人などのいろいろな組織が参入して虐待や金銭搾取などの問題が起きている。これは全国的な動きで、寝屋川市も無関係ではないと思うので、大きな事件が起きる前に、チェックのしくみをしっかり考えないといけない。そのような法人は自立支援協議会にも参加しないと思うが、ジョイントして勉強することなども含めて、しくみを考えていかないといけない。

差別解消については、来年4月からは民間事業所でも合理的配慮が法的に義務化されるので、よいモデル事例をどんどん出しながら前向きにすすめるように、差別解消協議会も回数や検討方法など、建設的な対応を展開してほしいと思う。

(事務局)

差別解消協議会は令和2年度に設置し、現場の子会議と親会議があるが、現状では親会議を毎年1回開催している。昨年度は差別事案の報告に加え、研修の実施方法等についても検討していただき、より広く周知できるよう YouTube で配信したり、保育や高齢分野の事業所にも情報提供をして事業所向けの研修を行った。また、来年4月の法施行に向けた国のリーフレットは障害福祉課の窓口や産業振興センターで配布し、連携して情報提供を行っている。

(土佐委員)

表形式の資料は音声読み上げソフトは読めないのも、この会議に出席する際にはガイドヘルパーさんに資料を読んでもらっているが、1枚40分ぐらいで、読み切るのに1週間以上かかる。一方、今回も資料を読んで新しい言葉を学んだ。勉強をさせてもらって感謝している。

会議の場所の話が出たが、会議に行く際の交通手段の問題もある。先日、路線バスの廃止のニュースが流れたが、私が保健福祉センターに相談など来るとき利用している2時間に1本の路線もなくなってしまふ。相談をすすめるのであれば、公共交通を利用して来る人もいるということ、頭に入れておいてほしい。また、団体の活動では集まって決めないといけないことが多々あり、できるだけ障害福祉課に近いところでやりたいということも、頭に入れてほしい。

(北野委員長)

路線バスを含めた交通手段の確保は大きな問題なので、次期計画でも検討してほしい。活動の場の確保も強調してほしい。

(朽見委員)

富田委員も指摘されたが、当事者の親として、子どもの状況がなにも変わらないのに障害支援区分が下がることに非常に疑問があるが、窓口で聞いても説明はほとんどない。事務局からケースワーカーの状況について説明があったが、区分認定は3年間は変わらないということ念頭に置いて考えてほしい。

先日の地域福祉計画の推進委員会には私も委員として出席したが、重層的支援体制整備については来年度に中核的な役割を担う庁内会議を立ち上げるということだったので、そうしたこともふまえて、この計画も考えないといけないと思った。

子ども・子育て支援の計画にも障害児支援は書かれているが、さらっとしたものなので、こ

の計画でしっかり考えていかないといけないと思う。特に、教育現場で、子どもどうしのいじめだけでなく、先生の差別的な表現や態度について、親の会の会員から聞くことがある。教育委員会には人権研修をしっかりとやるようお願いしており、受け止めてもらっているが、感染症の関係でリモートでの研修が増え、内容を選択するかたちになっていると聞いた。現在は、過去の府の教員採用人数の関係でベテランの先生がほとんどおらず、障害児の人権や権利擁護について、若い先生に教える機会が不足しているのではないかとと思う。こうした状況について、研修の充実を求めればよいのか、差別解消法に基づいて相談すればよいのかはわからないが、先生の言動が子どもに与える影響が隠れているのではないかと不安なので、現状をしっかりと見て、福祉現場だけでなく教育の現場も含めた差別解消を考えてほしい。

保育所や幼稚園を利用している医療的ケア児が少しいると聞いているが、今はふつうに生活できるが医療的なケアが必要な子どもが増えているので、地域の保育所や学校などに行きたいというニーズをどう支援していくかを、次期計画に含めないといけないと感じている。

移動支援について、事前質問への回答で事業所が50か所もあると知って驚いた。会員からは、児童はほとんど受け取ってもらえず、成人も新規の人は事業所が見つからないと聞いているが、どうなのか。

(北野委員長)

障害支援区分の認定は生活全体を認識できるよう、聴き取りをする人の障害理解をしっかりとしてほしい。また、重層的支援体制整備の事業が始まるということなので、障害の立場での希望をこの計画で謳っておいてほしいということである。

学校については、昨年の新1年生では普通学級の児童の12%が困難な状況を抱えているという統計を文部科学省が出しており、そのなかで子どもや親が胸を痛めるような発言があるということなので、虐待や差別と合理的配慮は、とても大きな問題である。普通学級を希望する医療的ケア児への支援や合理的配慮を、条件整備としてきちんとすることを謳ってほしい。

(奥村委員)

成年後見制度は非常にわかりにくいので利用者が少なく、家族会で使った人は1人しかいない。大阪府も利用促進の協議会を設置しているが、理解できないという人がほとんどなので、だれにもわかりやすいようにかみ砕いた資料をつくらないと、なかなか手を出さないとと思う。

(北野委員長)

私も福祉の人間なので法的な細かなことはわかりにくいですが、成年後見制度にはメリットもデメリットもあると聞く。奥村委員の意見として、家族会などで研修をして勉強してもらうのがよいか、それとも、府などとも協議して、わかりやすいパンフレットをつくるのがよいか。

(奥村委員)

制度の利用を考えるのは高齢者が多く、自分でパンフレットを読むのは難しいので、パンフレットを使った学習会で話すのがよい。それでも高齢者はなかなか来てくれないが、利用を考える人はせめて足を運ぶように、市主体でやってもらえるとよいと思う。

(北野委員長)

このことについて、市で自立支援協議会も含めて検討してほしい。

(富田委員)

成年後見制度の研修会は以前に自立支援協議会の地域活動支援部会で実施したが、講師が所属されていた団体に契約の申込が殺到した。つまり、関心が低いわけではないが、利用の呼び水ようになってしまう。一方、例えば、隣接市の会場で司法書士会のリーガルサポートや大阪弁護士会が無料の相談会を実施しており、市で研修をするのがよいか、相談会などの情報提供をするのがよいかなど、やり方が難しいのが正直なところである。また、パンフレットをつくっても、わかりにくい。しかし、本委員会の作業部会の親なき後等の問題検討会でも成年後見の話は出ており、また、親が亡くなって相続の問題が起きたときは、成年後見制度を利用しないと対応が難しいという話も多く聞き、なんとかしないといけない。もう少し大きな視点で

考えるべきだという問題認識をしているので、次期計画も市と協議したいと思っている。

(北野委員長)

市も自立支援協議会と連携して取り組むよう、よろしく願います。

(朽見委員)

本日の午前中に、前回の委員会で配付された親なき後のアンケート調査の報告書をもとに、成人期の子どもがいるお母さん方と意見交流会を行った。そのなかで、市の「福祉のてびき」は、親なき後に知的障害の人が見て相談するのは難しいので、親なき後等の問題検討会で示された「困りごと」の項目に沿って市内の相談先や電話番号などが書かれた、親が子どもに教えられるようなパンフレットができないかという意見が出た。

また、地域生活支援拠点について、寝屋川市では面的整備としてネットワークのなかでつくっているが、365日、24時間対応してくれる中心となる場所がないと、緊急時の対応が難しいのが現状だという意見も出たので、伝えておきたい。

(北野委員長)

「福祉のてびき」はきちんと書かれていてありがたいが、知的障害のある人にわかりやすいかたちにするのも大変なので、パンフレットのような感じで、大事な部分だけをわかりやすく説明するようなものがあるとよい。これは、親の会の方で若干のイメージをつくり、作成の予算を市が確保するなど、協議をしながら取り組んではどうかと思う。また、地域生活支援拠点は大きな課題なので、面的整備をどう展開するのかを明確に謳ってほしいということである。

事務局から、その他の案件はないか。

(事務局)

前回の委員会でご協議いただいた親なき後等の問題についての事業者の意見の聴き取りを、施設協議会や自立支援協議会のなかで、事業所ヒアリングのかたちで実施した。ヒアリングは10月末に終了し、現在、集約を行っているので、あらためてご報告させていただく。

(北野委員長)

次回の委員会で、資料を配付してほしい。

公募委員のお二人にも来てもらっているが、なにか意見はないか。

(栃木委員)

成年後見制度の話が出たが、親族の障害者が相続の際に負の遺産の問題に巻き込まれ、私が家庭裁判所でいろいろな手続きをしたが、書類の作成や審査に非常に労力と時間がかかった。こうした問題はいつ起きかわからないことで、成年後見制度は知っておいて損はないので、みんなで知恵を絞り、みんなが知る機会を設けてほしい。

(北野委員長)

よい提案をしていただいた。

それでは、最後に副委員長にご意見をいただきたい。

### 3 閉会あいさつ (山下副委員長)

委員のみなさんの議論に感謝する。国の政策に沿ってある程度の枠は決まっているが、取り組みを持続させていくためには、事業所の職員の確保や移動の確保などを考えていかないと、行き詰まってしまう。いろいろな意見をいただいたが、優先順位をつけてしっかり検討し、言うべきことは言わないと、国まで上がっていかない。また、事務局にもしっかり汲んでもらい、計画にも盛り込んでほしい。

障害支援区分の認定については、私も介護や障害の認定審査会に関わっているので申し訳ないと思って聞いたが、状態を調査にしっかり反映してもらうことが基本になるので、現場の人が頑張っていることはわかるが、うまく回っていくようにしてもらえればと思う。

このように会議をすることで問題点が出てきて、解決に向かっていくと思う。私も勉強になり、意味のある会議だったと思う。

(北野委員長)

副委員長が言われたように、よい支援が続けられるように、本人中心の視点で見てほしい。  
事務局から、次回の予定等を知らせてほしい。

(事務局)

次回の委員会は12月22日（金）の 13:00～15:00 に、保健福祉センター5階会議室1・2での開催を予定しているので、よろしく願います。

(奥村委員)

資料のサイズがいろいろで、机が狭いと読みづらく整理も大変なので、同じ大きさにまとめてもらえないか。

(事務局)

今回は図でお示しする資料があり、縮小すると文字が読みにくいいためこのようなかたちにしたが、今後は可能な限り考えていく。

(北野委員長)

それでは、以上をもって終了する。みなさんの議論に感謝する。

(閉会)